

## 1 目的・ねらい

- 法令に基づく「義務付け・枠付け」及びそれに類似した条項に関する情報を整理し、内閣府地方分権改革推進室のホームページ上に公表することにより、今後の地方分権改革に向けた検討材料とするとともに、改革機運の一層の醸成を図ることとしたい。
- 今回の整理の範囲は、昨今改めて問題意識が高まってきている、以下の条項とする。
  - ① 計画の策定及びその手続の地方公共団体への義務付けに関するもの
  - ② 施設・公物に対する設置管理基準（従うべき基準など）に関するもの
- 「類似した条項」とは、自治事務に関する法律の条項であって、努力義務を課す条項、任意の取り組みを促す条項（「できる」規定等）及び施設・公物設置管理の基準について「標準」あるいは「参酌すべき基準」とする条項とする。
- 規定の類型（義務・努力義務・任意／「従うべき基準」「標準」「参酌すべき基準」）、規定の制定・改正の経緯や条項数の推移等について整理を行う予定。
- 整理した情報については、定期的に更新等のメンテナンスを行う。

## 2 作業の進め方・スケジュール等

- 内閣府地方分権改革推進室において、規定の洗い出しや整理を行った上で、各府省の協力を得て確認・精査を行う。
- 今後の有識者会議において、整理の進捗状況等について報告を行う。